

平成15年1月27日

各 位

株式会社東京証券取引所  
上場部上場会社サポート担当

## コーポレート・ガバナンスに関するアンケートの調査結果について

コーポレート・ガバナンスに関しては、近年、各方面で活発に議論が行われるなど、その関心は急速な高まりを見せており、決算短信等におきましても、上場会社各社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた各種施策の実施状況が開示されているところであります。

また、昨年の商法改正により「委員会等設置会社」の選択が可能となるなど、法制面の整備が進められておりますが、一方で、国内外において企業のガバナンス・システムにも関わる不祥事が相次いで発覚したことも手伝って、コーポレート・ガバナンスを巡る議論は、より現実的な問題として認識されていることと思われまます。

東京証券取引所では、これまで平成10年9月及び平成12年9月と二度にわたりコーポレート・ガバナンスに関するアンケートを行いました。その後の上場会社各社における意識又は各種施策の取り組みの進展状況を調査するとともに、今後の当取引所としての政策決定に際しての検討材料とすること等を目的として、今般、3度目となるコーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査を実施いたしました。

以下では、当該調査の集計結果についてお知らせします。

## 概 況

### 【全般】

昨年11月13日時点で東証に上場する内国会社2,103社を対象としてアンケート用紙を送付して、対象会社の64.8%（小数点第2位以下四捨五入。以下同じ。）である1,363社から回答を得た。回答回収率は、前回調査時の65.7%と比較すると、0.9ポイントの減少であった。

コーポレート・ガバナンスに関する関心度については、前回実施時とほぼ同水準である全体の99%（%表示は回答会社ベース。以下同じ。）を超える会社が多少なりとも関心があると回答しているが、前回調査時と比較して、「多少関心を持っている」と回答した会社が11.2ポイント減少したのに対して、「大いに関心をもっている」と回答した会社が13.1ポイント増加している。また、実際の経営に当たっても、前回調査時より10.2ポイント増加の35.8%の会社が「十分意識している」と回答するなど95%を超える会社がコーポレート・ガバナンスを巡る最近の議論を意識して経営を実践しているとしている。

コーポレート・ガバナンスの充実のために必要となる事項については、「法令違反行為の未然防止機能の強化」と回答した会社が80.9%と最も多く、次いで、「ディスクロージャー、株主への説明義務の充実」と回答した会社が75.3%であった。また、「取締役会の機能強化」と回答した会社が69.9%、「監査役（会）の機能強化」と回答した会社が55.3%であり、当該4項目については上場会社の半数以上

がコーポレート・ガバナンスの充実のための施策として重要であるとしている。前回調査時と比較すると、「法令違反行為の未然防止機能の強化」が 31.3 ポイント上昇しており、最近の重要性の認識が法令違反行為の未然防止へとシフトしていることが見受けられ、その背景には、米国及び我が国で会計・企業不祥事が相次いで発覚したことも少なからず起因しているものと読み取れる。

また、「ディスクロージャー、株主への説明義務の充実」は 75.3%と、5.1 ポイント上昇しており、前回調査時は「ディスクロージャーの充実」(70.2%) のみについて回答していたため、単純に比較はできないが、情報の公開・説明を重要視する傾向が更に高まっているものと推測される。

#### 【取締役会関係】

取締役会の機能強化に関する施策については、その具体的な施策としては、「取締役の人数の削減」(36.2%)、「執行役員制度の導入」(34.2%)、「社外取締役の選任」(28.5%)の順となっている。取締役の人数の削減については、引き続き進展する傾向にあり、削減後の取締役人数が 10 人未満と回答した会社が集計を始めて以来始めて 5 割を超えた。このことは取締役会をスリム化している状況が読み取れる。

また、昨年の商法改正により「委員会等設置会社」の選択が可能となっているが委員会等設置会社への改組を予定又は検討している会社は、5%に満たない結果となっている。

#### 【監査役(会)関係】

監査役(会)の機能強化に関する施策については、85%強の会社が何らかの施策を実施している。その具体的な施策としては、「監査役の重要会議への出席」(59.0%)、「監査役と取締役会との連携強化」(43.5%)、「社外監査役の増員」(29.9%)の順となっている。

#### 【株主総会関係等】

株主総会の機能強化に関しては、80%強の会社が何らかの施策を実施している又は今後実施することを検討している状況にある。「施策を既に実施している」と回答した会社は 60.5%であり、前回調査時との比較では 34.5 ポイントと大幅に増加している。

株主総会の機能強化のための主な施策としては、「株主との対話の充実化」(78.5%)、「営業報告書等のわかりやすさの向上」(64.4%)、「集中日を避けて開催する」(29.4%)、「招集通知の早期発送」(28.9%)等が上位を占め、株主との対話を図るための施策が目立っている。

株主総会招集通知の発送のタイミングに関しては、株主総会の 15 日前と回答した会社が約半数であり、これに対して 20 日以上前に発送している会社は 16.5%となっている。

また、株主総会招集通知をホームページに掲載している会社は 9.6%であるが、今後掲載することを決定している又は検討していると回答した会社まで含めると、36.9%の会社がホームページ掲載を志向しているといえる。

最後に、コーポレート・ガバナンスに関する関心度について「大いに関心がある」と回答した会社が増加している一方で、3 割強の会社からは残念ながらアンケートの回答が提出されていない状況にある。当取引所としては、今後はこうした会社にも積極的にコーポレート・ガバナンスについての議論の場に参加して頂けるよう働きかけを行っていきたい。

#### 【本件に関するお問合せ先】

株式会社東京証券取引所 上場部 上場会社サポート担当  
TEL: 03-3666-0141(代)

## コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査結果

平成 15 年 1 月 27 日  
株式会社 東京証券取引所

### 1. アンケート実施要領

#### (1) 調査対象

本年 11 月 13 日時点で東京証券取引所に上場する内国会社 2,103 社（市場第一部：1,496 社、市場第二部：570 社、マザーズ：37 社）に対して、コーポレート・ガバナンスに関するアンケートを送付し、Eメール等により回答用紙を回収した。

#### (2) 実施時期

- ・アンケートの発送：平成 14 年 11 月 13 日（水）
- ・アンケート回答期限：平成 14 年 11 月 29 日（金）

#### (3) 回答状況

1,363 社から回答を回収した（回答回収率：64.8%（少数第 2 位を四捨五入。以下同じ。）、  
（前回の回答状況：送付社数...1,994 社、回答会社数...1,310 社、回答回収率...65.7%）  
（前々回の回答状況：送付社数...1,822 社、回答会社数...1,137 社、回答回収率...62.4%）

#### ・業種別状況

業 種	調査対象会社数	回答会社数	回答回収率 (%)
水産・農林業	7	4	57.1
鉱業	9	5	55.6
建設業	145	103	71.0
食料品	108	78	72.2
繊維製品	65	36	55.4
パルプ・紙	18	8	44.4
化学	147	83	56.5
医薬品	40	32	80.0
石油・石炭製品	11	6	54.5
ゴム製品	17	11	64.7
ガラス・土石製品	37	23	62.2
鉄鋼	47	32	68.1
非鉄金属	32	20	62.5
金属製品	52	30	57.7
機械	169	94	55.6
電気機器	201	142	70.6
輸送用機器	80	51	63.8
精密機器	32	25	78.1
その他製品	64	39	60.9
電気・ガス業	21	19	90.5
陸運業	45	32	71.1
海運業	15	10	66.7
空運業	6	5	83.3
倉庫・運輸関連業	29	16	55.2
通信業	11	8	72.7
卸売業	165	110	66.7
小売業	156	93	59.6
銀行業	86	56	65.1
証券・商品先物取引業	23	14	60.9
保険業	9	6	66.7
その他金融業	30	23	76.7
不動産業	42	28	66.7
サービス業	184	121	65.8
合計	2,103	1,363	64.8

・時価総額別状況

時 価 総 額	調査対象会社数	回答会社数	回答回収率 (%)
1兆円以上	46	36	78.3
5000億円以上 1兆円未満	71	57	80.3
1000億円以上 5000億円未満	300	213	71.0
500億円以上 1000億円未満	198	132	66.7
100億円以上 500億円未満	719	469	65.2
100億円未満	769	456	59.3
合 計	2,103	1,363	64.8

2. コーポレート・ガバナンスに関するアンケート調査結果

アンケートの集計結果は以下のとおりである。アンケートの集計に当たっては、上場会社からの回答を忠実に集計した。また、前回実施したアンケート結果との比較が可能な項目については、当該各項目につき割合(%)で比較を行った。

《全般》

(1) コーポレート・ガバナンスを巡る最近の議論に関する関心度

回 答 内 容	社 数	割合 (%)	前回比
a. 大いに関心をもっている	925	67.9	+13.1
b. 多少関心をもっている	429	31.5	-11.2
c. 余り関心をもっていない	7	0.5	-1.5
d. 関心がない	0	0.0	±0.0
回答なし	2	0.1	-
合 計	1,363	100.0	-

(2) 経営の実践状況

回 答 内 容	社 数	割合 (%)	前回比
a. 十分意識している	488	35.8	+10.2
b. 意識している	817	59.9	-3.3
c. 余り意識していない	56	4.1	-6.4
d. 全く意識していない	0	0.0	±0.0
回答なし	2	0.1	-
合 計	1,363	100.0	-

(3) コーポレート・ガバナンスの充実のために必要となる事項(複数回答可)

回 答 内 容	社 数	割合 (%)	前回比
a. 取締役会の機能強化	953	69.9	-3.6
b. 監査役(会)の機能強化	754	55.3	+2.2
c. 法令違反行為の未然防止機能の強化	1,103	80.9	+31.3
d. ディスクロージャー、株主への説明義務の充実	1,026	75.3	(注)+5.1
e. 株主総会の運営の見直し	234	17.2	-3.6
f. 役員報酬の見直し	86	6.3	+0.2
g. 分からない	3	0.2	±0.0
h. その他	28	2.1	+0.7

「h. その他」の主な内容

- 社外取締役・監査役の選任・増強
- 内部統制の拡充と業務実施決定の透明性と説明責任
- ガバナンスとマネジメントの分離。当社においても執行役員を兼任する取締役を除き、取締役は、ガバナンスに専念し、マネジメントは執行役員が担当している

(注) 前回は「ディスクロージャーの充実」という選択肢についての回答

(4) コーポレート・ガバナンスを巡る議論や動きについての要望

- 上場企業に求める最低限のガイドラインを具体的に明示して欲しい
- 米国や、欧州偏重のコーポレート・ガバナンスを目指すのではなく、日本の経営にマッチした、コーポレート・ガバナンスの整備を望む
- 資本主義の番人であり、かつ、実務に最も近いSECが勇を奮って、公正な観点から守るべきこと、自由裁量の基準をつくり徹底すべきである(米国や欧州のSECの様に)
- 効果的な成功事例等に関する情報提供を要望する
- 担当セクション以外の役職員にもわかりやすい手引書・解説書の整備
- 上場企業としての社会的使命と責任を果たすための重要な経営課題と認識しており、当社も古い体質から脱皮を図り近代的な企業への転換には、コーポレート・ガバナンスの構築が必要と考えている

《取締役会関係》

(5) 取締役会機能強化のための具体的施策の実施状況(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)	前回比	
a. 取締役の人数の削減	494	36.2	+8.5	(6)へ
b. 執行役員制度の導入	466	34.2	+12.9	(7)へ
c. 社外取締役の選任	388	28.5	+8.6	(8)へ
d. 取締役へのインセンティブの付与	271	19.9	(注)+9.9	(9)へ
e. その他	291	21.3	-	
f. 特に実施していない	301	22.1	-	

(注) 前回は「取締役の報酬制度の見直し」について回答

「e. その他」の主な内容

- 役割分担(責任) 権限責任範囲の明確化
- 取締役任期の短縮
- 取締役会の頻度の見直し
- 執行役員等への権限委譲

【効率的な意思決定の仕組みに関する事項】

<(5)で「a. 取締役の人数の削減」と答えた会社(494社)の具体的内容>

(6) 取締役の削減人数の状況

削減人数	直前		2期前		3期前	
	社数	割合(%)	社数	割合(%)	社数	割合(%)
20人以上	10	2.0	1	0.2	5	1.0
10人以上20人未満	41	8.3	31	6.3	25	5.1
5人以上10人未満	54	10.9	40	8.1	35	7.1
1人以上5人未満	234	47.4	168	34.0	143	28.9
0人(かわらず)	119	24.1	167	33.8	167	33.8
増加	21	4.3	27	5.5	21	4.3
回答なし	15	3.0	60	12.1	98	19.8
合計	494	100.0	494	100.0	494	100.0

削減後の取締役の数	直前		2期前		3期前	
	社数	割合(%)	社数	割合(%)	社数	割合(%)
30人以上	1	0.2	14	2.8	20	4.0
20人以上30人未満	25	5.1	48	9.7	71	14.4
10人以上20人未満	186	37.7	224	45.3	236	47.8
5人以上10人未満	248	50.2	153	31.0	99	20.0
5人未満	17	3.4	9	1.8	5	1.0
回答なし	17	3.4	46	9.3	63	12.8
合計	494	100.0	494	100.0	494	100.0

< (5)で「b. 執行役員制度の導入」と答えた会社(466社)の具体的内容 >

(7) 執行役員の人数

人 数	社 数	割合 (%)	前回比
60人以上	0	0.0	-0.4
50人以上60人未満	1	0.2	-0.9
40人以上50人未満	4	0.9	+0.2
30人以上40人未満	23	4.9	+2.4
20人以上30人未満	64	13.7	-2.8
10人以上20人未満	162	34.8	+2.2
10人未満	209	44.8	+2.5
回答なし	3	0.6	-
合 計	466	100.0	-

< (5)で「b. 執行役員制度の導入」と答えた会社(466社)の具体的内容 >

(7-2) 執行役員制度を導入する前後において、取締役、執行役員（導入後）の合計人数の変化の度合い

回 答 内 容	社 数	割合 (%)
a. 減少した	92	19.7
b. 取締役の人数は減少したが、合計人数は変化なし	87	18.7
c. 増加した	278	59.7
回答なし	9	1.9
合 計	466	100.0

< (5)で「b. 執行役員制度の導入」と答えた会社(466社)の具体的内容 >

(7-3) 執行役員の取締役会への出席権の有無について

回 答 内 容	社 数	割合 (%)
a. あり	65	13.9
b. なし	128	27.5
c. 原則なしであるが、議案に関連事項がある場合のみ可	263	56.4
回答なし	10	2.1
合 計	466	100.0

【業務執行役員等への経営監視の仕組みに関する事項】

< (5)で「c. 社外取締役の選任」と答えた会社(388社)の具体的内容 >

(8) 現在の社外取締役の人数の状況

人 数	社数	割合 (%)	前回比
10人以上	3	0.8	- (注)
6人以上10人未満	5	1.3	- (注)
5人	3	0.8	- (注)
4人	20	5.2	-0.9
3人	45	11.6	+1.3
2人	100	25.8	-2.2
1人	203	52.3	+4.0
回答なし	9	2.3	-
合 計	388	100.0	-

全取締役に占める社外取締役の割合	社数	割合 (%)	前回比
50%以上100%未満	17	4.4	+0.2
40%以上50%未満	12	3.1	-0.3
30%以上40%未満	21	5.4	-1.9
20%以上30%未満	72	18.6	-0.2
10%以上20%未満	153	39.4	-0.4
10%未満	104	26.8	+1.1
回答なし	9	2.3	-
合 計	388	100.0	-

(注) 前は「5人以上10人未満」17社(6.5%)

今後の社外取締役の選任予定人数

人 数	社数	割合 (%)
4人以上	10	2.6
3人	18	4.6
2人	29	7.5
1人	50	12.9
0人	76	19.6
その他	175	45.1
回答なし	30	7.7
合 計	388	100.0

その他の主な内容

- 未定、検討中

<(5)で「c.社外取締役の選任」と答えた会社(388社)の具体的内容>

(8-2)社外取締役の属性(複数回答可)

回 答 内 容	社数	割合 (%)	前回比
a. 弁護士	29	7.5	+3.7
b. 公認会計士	10	2.6	+1.1
c. 学者	26	6.7	+2.9
d. 他の会社(関係会社を除く)の役職員	235	60.6	+0.4
e. 関係会社の役職員	113	29.1	-0.8
f. その他	52	13.4	+7.7

「f. その他」の主な内容

- コンサルタント(経営コンサルタント、国際問題コンサルタント)
- 取引先金融機関の役員
- 地元経済人
- 税理士

<(5)で「c.社外取締役の選任」と答えた会社(388社)の具体的内容>

(8-3)特に会社と利害関係のない社外取締役の選任状況

回 答 内 容	社 数	割合 (%)
a. 選任している	185	47.7
b. 社外ではあるが、利害関係がある取締役を選任している	191	49.2
回答なし	12	3.1
合 計	388	100.0

(8-4) (8-6)へ  
(8-5)へ

<(8-3)で「a.選任している」と答えた会社(185社)の具体的内容>

(8-4)特に会社と利害関係のない社外取締役の選任人数

人 数	社数	割合 (%)
5人以上	4	2.2
4人	5	2.7
3人	18	9.7
2人	41	22.2
1人	117	63.2
合 計	185	100.0

< (8-3) で「b. 社外ではあるが、利害関係のある社外取締役を選任している」と答えた会社  
(191社)の具体的な内容 >

(8-5) 会社と利害関係のある社外取締役の選任人数

人数	社数	割合(%)
5人以上	4	2.1
4人	7	3.7
3人	20	10.5
2人	45	23.6
1人	115	60.2
合計	191	100.0

< (8-3) で「a. 選任している」と答えた会社(185社)の具体的な内容 >

(8-6) 利害関係のない社外取締役の属性(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a. 弁護士	15	8.1
b. 公認会計士	4	2.2
c. 学者	19	10.3
d. 他の会社(関係会社を除く)の役職員	138	74.6
e. その他	26	14.1

「e. その他」の主な内容

- 経済関係団体のOB
- 証券関係団体のOB
- 公的金融機関のOB
- 取引銀行のOB
- 地元経済者
- 有識者

【取締役等へのインセンティブの付与に関する事項】

< (5) で「d. 取締役へのインセンティブの付与」と答えた会社(271社)の具体的な内容 >

(9) 取締役へのインセンティブの付与に関する具体的な施策の状況について(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a. スtock・オプションの導入	236	87.1
b. 業績連動型報酬制度の導入	71	26.2
c. 取締役の報酬を決定する機関(報酬委員会等)の設置	29	10.7
d. その他	6	2.2

(10) (10-2)へ

「e. その他」の主な内容

- インセンティブワラントの発行

< (9) で「a. スtock・オプションの導入」と答えた会社(236社)の具体的な内容 >

(10) スtock・オプションの付与対象者について

回答内容	社数	割合(%)
a. 会社の役職員	202	85.6
b. 関係会社の役職員	1	0.4
c. 弁護士、会計士等の会社の顧問	0	0.0
d. その他会社(関係会社を除く)の役職員	1	0.4
e. その他	21	8.9
回答なし	11	4.7
合計	236	100.0

「e. その他」の主な内容

- 会社の臨時従業員

<(9)で「a.ストック・オプションの導入」と答えた会社(236社)の具体的な内容>

(10-2) スtock・オプションの権利行使期間について

回答内容	社数	割合(%)
a. 1年未満	3	1.3
b. 1年以上3年未満	76	32.2
c. 3年以上5年未満	96	40.7
d. 5年以上10年未満	46	19.5
e. 10年以上	4	1.7
f. その他	8	3.4
回答なし	3	1.3
合計	236	100.0

「f. その他」の主な内容

- 3年以上10年未満の内権利行使時期は任意
- 役職による

【取締役の報酬の開示について】

(11) 取締役の報酬の開示状況

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 取締役の報酬を個別に開示している	8	0.6	-0.5
b. 取締役の報酬を個別に開示していない	1,277	93.7	+2.1
回答なし	78	5.7	-
合計	1,363	100.0	-

(11-2) ~ (11-6)へ  
(12)へ

<(11)で「a. 取締役の報酬を個別に開示している」と答えた会社(8社)の具体的な内容>

(11-2) 取締役報酬の決定プロセスに係る考え方の開示状況について

回答内容	社数	割合(%)
a. プロセスに係る考え方を開示している	1	12.5
b. プロセスに係る考え方を開示していない	7	87.5

<(11)で「a. 取締役の報酬を個別に開示している」と答えた会社(8社)の具体的な内容>

(11-3) 具体的な開示手段について

回答内容	社数	割合(%)
a. 株主総会	1	12.5
b. 株主通知	0	0.0
c. 個別対応	3	37.5
d. その他	4	50.0

「d. その他」の主な内容

- 社内的に取締役、役付取締役の基準が明確になっている
- 営業報告書に記載

<(11)で「a. 取締役の報酬を個別に開示している」と答えた会社(8社)の具体的な内容>

(11-4) 取締役の報酬の具体的な開示方法

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 最上位の取締役1名の報酬を開示	0	0.0	±0.0
b. 代表取締役の報酬を開示	0	0.0	-20.0
c. 上位( )名の取締役の報酬を開示	1	12.5	+12.5
d. 常務取締役以上の報酬を開示	0	0.0	±0.0
e. 全取締役の報酬を開示	6	75.0	+15.0
f. その他	0	0.0	-6.7
回答なし	1	12.5	-
合計	8	100.0	-

「c. 上位( )名の取締役の報酬を開示」の主な内容

- 4名

<(11)で「a.取締役の報酬を個別に開示している」と答えた会社(8社)の具体的な内容>

(11-5) 取締役の報酬の具体的な開示内容

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a.ストック・オプションを導入しているが、実際の報酬のみを開示	1	12.5	+12.5
b.ストック・オプションを導入しており、実際の報酬のほか、各取締役役に付与されるストック・オプションの内容も開示	2	25.0	-15.0
c.ストック・オプションは導入しておらず、実際の報酬のみを開示	2	25.0	-15.0
d.その他	0	0.0	-6.7
回答なし	3	37.5	-
合計	8	100.0	-

<(11)で「a.取締役の報酬を個別に開示している」と答えた会社(8社)の具体的な内容>

(11-6) 使用人兼取締役の報酬の開示内容について

回答内容	社数	割合(%)
a.実際の報酬のみを開示	2	25.0
b.取締役部分のみを開示	0	0.0
c.実際の報酬のほか、取締役部分、使用人部分の明細を開示	3	37.5
d.その他	1	12.5
回答なし	2	25.0
合計	8	100.0

<(11)で「b.取締役の報酬を個別に開示していない」と答えた会社(1,277社)の具体的な内容>

(12) 取締役の報酬についての今後の予定

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a.今後取締役の報酬を個別に開示することを検討する	35	2.7	+1.3
b.今後取締役の報酬を個別に開示することを検討しない	745	58.3	-7.8
c.分からない	480	37.6	+6.7
回答なし	17	1.3	-
合計	1,277	100.0	-

(12-2)へ

<(12)で「a.今後取締役の報酬を個別に開示することを検討する」と答えた会社(35社)の具体的な内容>

(12-2) 今後予定している取締役会機能強化の具体的施策

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a.最上位の取締役1名の報酬を開示	0	0.0	-5.9
b.代表取締役の報酬を開示	3	8.6	-3.2
c.上位( )名の取締役の報酬を開示	1	2.9	+2.9
d.常務取締役以上の報酬を開示	1	2.9	+2.9
e.全取締役の報酬を開示	10	28.6	-6.7
f.その他	6	17.1	-6.4
g.分からない	14	40.0	-22.4
回答なし	0	0.0	-
合計	35	100.0	-

「f.その他」の主な内容

- 全体の総額又は役付別総額

< (12)で「a. 今後取締役の報酬を個別に開示することを検討する」と答えた会社(35社)の具体的内容 >

(12-3) 取締役の報酬を個別に開示することを開始する予定時期

回答内容	社数	割合(%)
平成15年	5	14.3
平成16年	5	14.3
平成17年	1	2.9
回答なし	16	45.7
その他	8	22.9
合計	35	100.0

「その他」の主な内用

- 未定
- 分からない

【各種委員会の設置状況について】

(13) 取締役等の報酬を決定するための機関(報酬委員会等)の設置を検討していますか。

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 既に設置している	54	4.0	+1.1
b. 既に設置することを決定している	4	0.3	-0.8
c. 今後設置することを検討している	69	5.1	+0.2
d. 設置する予定はない	837	61.4	-3.8
e. 分からない	327	24.0	+0.2
f. 他の方法を考えている	13	1.0	+0.2
回答なし	59	4.3	-
合計	1,363	100.0	-

(13-2)(13-3)へ

(13-2)(13-3)へ

(13-2)(13-3)へ

「f. 他の方法を考えている」の主な内容

- 設置の是非について検討中
- アドバイザリーボードにより補完
- 親会社による決定をしている

< (13)で「a. 既に設置している」、「b. 既に設置することを決定している」、「c. 今後設置することを検討している」と答えた会社(127社)の具体的内容 >

(13-2) 具体的な選任者(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 会社の役職員	80	63.0	+10.0
b. 弁護士	18	14.2	+3.9
c. 公認会計士	17	13.4	+1.4
d. 学者	12	9.4	+3.4
e. 他の会社(関係会社を除く)の役員	37	29.1	+11.2
f. その他	24	18.9	-

「f. その他」の主な内容

- コンサルタント

< (13)で「a. 既に設置している」、「b. 既に設置することを決定している」、「c. 今後設置することを検討している」と答えた会社(127社)の具体的内容 >

(13-3) 報酬委員会等人事(指名)委員会等の位置付けについて

- CEOの諮問委員会
- コーポレート・ガバナンスの核とし決定機関としたい
- 取締役会の諮問機関
- 報酬の透明性、妥当性確保

(14) 経営者の選任に向けた人事（指名）委員会等の設置状況

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 既に設置している	33	2.4	-0.1
b. 既に設置することを決定している	3	0.2	±0.0
c. 今後設置することを検討している	49	3.6	+0.1
d. 設置する予定はない	741	54.4	-9.0
e. 分からない	287	21.1	-0.8
f. 他の方法を考えている	9	0.7	+0.4
回答なし	241	17.7	-
合計	1,363	100.0	-

(14-2) (14-4) へ  
(14-2) (14-4) へ  
(14-2) (14-4) へ

「f. 他の方法を考えている」の主な内容

- アドバイザリーレポートにより補完
- 経営諮問会議に委任

<(14)で「a. 既に設置している」、「b. 既に設置することを決定している」、「c. 今後設置することを検討している」と答えた会社(85社)の具体的な施策>

(14-2) 人事（指名）委員会等の形態について

回答内容	社数	割合(%)
a. 社外取締役を除く取締役のみ	9	10.6
b. 社外取締役を含む取締役のみ	38	44.7
c. 社外取締役のみ	1	1.2
d. 取締役（社外取締役を含む）及び社外（社外取締役を除く）の有識者	19	22.4
e. 社外（社外取締役を除く）の有識者のみ	4	4.7
f. その他	14	16.5
合計	85	100.0

(14-3) へ  
(14-3) へ

「f. その他」の主な内容

- 社内取締役及び監査役

<(14-1)で「d. 取締役（社外取締役を含む）及び社外（社外取締役を除く）の有識者」、「e. 社外（社外取締役を除く）の有識者のみ」と答えた会社(23社)の具体的な内容>

(14-3) 社外（社外取締役を除く）の委員の具体的な内容（複数回答可）

回答内容	社数	割合(%)
a. 弁護士	7	30.4
b. 公認会計士	2	8.7
c. 学者	5	21.7
d. 他の会社（関係会社を除く）の役員	7	30.4
e. その他	3	13.0

「e. その他」の主な内容

- コンサルタント

<(14)で「a. 既に設置している」、「b. 既に設置することを決定している」、「c. 今後設置することを検討している」と答えた会社(85社)の人事（指名）委員会等の位置付けについて>

(14-4) 人事（指名）委員会等の位置付けについて設置主旨等自由回答

- コーポレート・ガバナンスの核とし決定機関としての位置付け
- 株主の立場、外部の目で公平に判断し、社内の勝手な論理を通さないための位置付け
- 株主総会に提出する取締役の選任・解任議案の決定（改正商法とおり）
- 取締役会の諮問機関としての位置付け
- 執行役員会に対するオブザーバーとしての位置付け
- 取締役の選任は、実質的に社長案がそのまま承認されていたが、委員会案の策定に際して複数委員の意見が反映されることとなった
- 取締役、監査役、執行役員、相談役及び顧問の人事案、報酬制度案等の審議を行う

(15) 外部の人で構成した経営に対するアドバイス機関（経営諮問委員会等）の設置状況について

回答内容	社数	割合(%)	
a. 既に設置している	61	4.5	(15-2)へ
b. 既に設置することを決定している	2	0.1	(15-2)へ
c. 今後設置することを検討している	37	2.7	(15-2)へ
d. 設置する予定はない	835	61.3	
e. 分からない	298	21.9	
f. 他の方法を考えている	10	0.7	
回答なし	120	8.8	
合計	1,363	100.0	

「f. 他の方法を考えている」の主な内容

- 社外取締役の導入に伴い、経営諮問委員会は解散した
- 複数のコンサルタントによるアドバイスを受けている

< (15)で「a. 既に設置している」、「b. 既に設置することを決定している」、「c. 今後設置することを検討している」と答えた会社(100社)の具体的な選任(予定)者について >

(15-2)(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a. 弁護士	38	38.0
b. 公認会計士	16	16.0
c. 学者	42	42.0
d. 他の会社(関係会社を除く)の役員	73	73.0
e. その他	28	28.0

「e. その他」の主な内容

- コンサルタント
- 税理士
- 親会社役員

(15-3) 外部の人で構成した経営に対するアドバイス機関（経営諮問委員会等）の位置付けについて

- 経営の違法性やお客様の声を経営に反映される仕組みが重要と考え、社外の学識者、経営者の意見を中期経営計画に反映させるための仕組みとしての位置付け
- CEOの諮問機関
- 意見を頂戴し、企業運営に活かし、経営の透明性・公正性向上を計る
- 株主総会と取締役会の中間として位置付け

(16) 法令遵守のための機関（コンプライアンス委員会等）の設置状況

回答内容	社数	割合(%)	前回比	
a. 既に設置している	407	29.9	+14.3	(16-2)へ
b. 既に設置することを決定している	41	3.0	+2.2	(16-2)へ
c. 今後設置することを検討している	313	23.0	+11.8	(16-2)へ
d. 設置する予定はない	526	38.6	+0.4	
e. 他の方法を考えている	53	3.9	±0.0	
回答なし	23	1.7	-	
合計	1,363	100.0	-	

「e. 他の方法を考えている」の主な内容

- より広義の危機管理委員会を設置
- 社内法務委員会を設置
- 常務会にて対応

<(16)で「a.既に設置している」、「b.既に設置することを決定している」、「c.今後設置することを検討している」と答えた会社(合計761社)の具体的な内容>

(16-2)委員の属性(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a.会社の役職員	634	83.3	+8.5
b.弁護士	185	24.3	-3.7
c.公認会計士	40	5.3	-8.3
d.学者	17	2.2	-0.8
e.他の会社(関係会社を除く)の役職員	28	3.7	-1.6
f.関係会社の役職員	33	4.3	-0.7
g.その他	52	6.8	+1.8

「g.その他」の主な内容

- 警察OB
- 消費者団体
- 委員会の諮問機関として、弁護士等で構成する審議会を設置

(16-3)法令遵守のための機関(コンプライアンス委員会等)の位置付けについての意見

- コンプライアンスを含むビジネスリスクのマネジメントのために、リスクマネジメント委員会を設置している。
- コンプライアンスに係る最高意思決定機関
- 違法行為の未然防止とコンプライアンスマインドの徹底
- 企業不祥事の防止という消極的な意味にとどまらず企業価値の向上を実現することを目的とする
- 企業倫理・遵法意識の向上及び遵法体制の構築
- 経営会議の諮問機関
- 社長直轄の委員会
- 取締役会、執行役員会に準ずる
- 法務担当代表取締役を委員長とする委員会

【その他】

(17)今後取締役会の機能強化のために何らかの施策を実施することを決定(検討)しているか

回答内容	社数	割合(%)
a.はい	437	32.1
b.いいえ	440	32.3
c.分からない	426	31.3
回答なし	60	4.4
合計	1,363	100.0

(17-2)へ

<(17)で「a.はい」と答えた会社(437社)の具体的施策>

(17-2)今後予定している取締役会の機能強化のための具体的施策について(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a.取締役の人数の削減	122	27.9
b.執行役員制度の導入	116	26.5
c.社外取締役の選任	121	27.7
d.取締役へのインセンティブの付与	112	25.6
e.その他	194	44.4
f.分からない	29	6.6

「e.その他」の主な内容

- 役割分担(責任)の明確化
- 権限委譲
- 改正商法の規定の部分的導入

(18) 取締役等の責任軽減規定 の導入（予定）状況について

回答内容	社数	割合(%)
a. 導入している	110	8.1
b. 今後導入することを決定している	11	0.8
c. 今後導入することを予定している	244	17.9
d. 導入する予定はない	653	47.9
e. 分からない	304	22.3
回答なし	41	3.0
合計	1,363	100.0

平成13年改正商法に基づくもの

(19) 委員会等設置会社 への改組の予定の有無について

回答内容	社数	割合(%)
a. 改組することを予定している	2	0.1
b. 改組することを検討している	63	4.6
c. 改組することを予定していない	895	65.7
d. 分からない	329	24.1
回答なし	74	5.4
合計	1,363	100.0

平成14年改正商法に基づくもの

(20) 重要財産委員会制度 の採用予定の有無

回答内容	社数	割合(%)
a. 採用することを決定している	0	0.0
b. 採用することを検討している	58	4.3
c. 採用する予定はない	879	64.5
d. 分からない	349	25.6
回答なし	77	5.6
合計	1,363	100.0

平成14年改正商法に基づくもの

《監査役（会）関係》

(21) 監査役(会)機能強化のための具体的施策の実施状況（複数回答可）

回答内容	社数	割合(%)
a. 社外監査役の増員	408	29.9
b. 監査役と取締役会との連携強化	593	43.5
c. 監査役スタッフの充実	200	14.7
d. 監査役の重要会議への出席	804	59.0
e. その他	107	7.9
f. 特に実施していない	194	14.2

「e. その他」の主な内容

- グループ会社監査役との連携強化

(22) 経営監視の仕組みとしての監査役会に位置付けの変化について

回答内容	社数	割合(%)
a. 社外取締役を選任しているが、監査役会の位置付けは特に変化（低下）していない	623	45.7
b. 社外取締役の選任により、監査役会の位置付けは低下している	2	0.1
c. 社外取締役を選任しておらず、監査役会の位置付けは特に変化（低下）していない	701	51.4
d. その他	14	1.0
回答なし	23	1.7
合計	1,363	100.0

「d. その他」の主な内容

- 社外取締役は選任していないが、監査役会の位置付けは高まっている。

【適正な業務監査の仕組みに関する事項】

(23) 社外監査役の人数の状況

人数	社数	割合(%)
4人	40	2.9
3人	231	16.9
2人	791	58.0
1人	254	18.6
その他	47	3.4
合計	1,363	100.0

全監査役に占める社外監査役の割合	社数	割合(%)
100%	73	5.4
90%以上 100%未満	0	0.0
80%以上 90%未満	7	0.5
70%以上 80%未満	163	12.0
60%以上 70%未満	233	17.1
50%以上 60%未満	537	39.4
40%以上 50%未満	47	3.4
30%以上 40%未満	166	12.2
30%未満	100	7.3
その他	37	2.7
合計	1,363	100.0

(23-2) 社外監査役の属性(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a. 弁護士	371	27.2
b. 公認会計士	163	12.0
c. 学者	48	3.5
d. 他の会社(関係会社を除く)の役職員	581	42.6
e. 関係会社の役職員	248	18.2
f. その他	419	30.7

「f. その他」の主な内容

- 元社員
- メインバンク出身者
- 税理士
- 関係会社の元役員等

(23-3) 特に会社と利害関係のない社外監査役の選任状況(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a. 選任している	837	61.4
b. 社外ではあるが、利害関係ある監査役を選任している	494	36.2

(23-4) (23-6)へ  
(23-5)へ

< (23-3)で「a. 選任している」と答えた会社(837社)の具体的人数 >

(23-4) 特に会社と利害関係のない社外監査役の選任人数

人数	社数	割合(%)
4人	19	2.3
3人	83	9.9
2人	394	47.1
1人	332	39.7
その他	9	1.1
合計	837	100.0

< (23-3)で「b. 社外ではあるが、利害関係のある監査役を選任している」と答えた会社(494社)の具体的人数 >

(23-5) 会社と利害関係のある社外監査役の選任人数

人 数	社数	割合(%)
4人	7	1.4
3人	51	10.3
2人	191	38.7
1人	227	46.0
その他	18	3.6
合 計	494	100.0

< (23-3)で「a. 選任している」と答えた会社(837社)の具体的内容 >

(23-6) 利害関係のない社外取締役の具体的な選任状況

回 答 内 容	社 数	割合(%)
a. 弁護士	278	33.2
b. 公認会計士	74	8.8
c. 学者	28	3.3
d. 他の会社(関係会社を除く)の役職員	295	35.2
e. その他	144	17.2
回答なし	18	2.2
合 計	837	100.0

「e. その他」の主な内容

- 税理士
- 経営コンサルタント
- 金融機関OB
- 警視庁OB

(24) 監査役会の属するスタッフの配置状況について

人 数	社数	割合(%)
5人以上	58	4.3
4人	74	5.4
3人	113	8.3
2人	183	13.4
1人	326	23.9
0人	498	36.5
その他	111	8.1
合 計	1,363	100.0

(25) 監査役(会)機能強化のための今後の施策の実施予定

回 答 内 容	社 数	割合(%)
a. 今後実施する予定	400	29.3
b. 実施しない	485	35.6
c. 分からない	439	32.2
回答なし	39	2.9
合 計	1,363	100.0

(25-2)へ

< (25)で「a. 今後実施する予定」と答えた会社(400社)の具体的内容 >

(25-2) 今後予定している監査役(会)機能強化の具体的施策(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a. 社外監査役の増員	162	40.5
b. 監査役会と取締役会との連携強化	170	42.5
c. 監査役スタッフの充実	40	10.0
d. 監査役の重要会議への出席	32	8.0
e. その他	24	6.0
f. 分からない	21	5.3

「e. その他」の主な内容

- 監査項目の充実
- グループ会社監査役との連携強化

【適正な会計監査の実施に関する事項】

(26) 会計監査人の選任状況について

回答内容	社数	割合(%)
a. 監査法人	1,306	95.8
b. 2人以上の公認会計士(共同監査を実施)	44	3.2
c. 公認会計士1名のみ	4	0.3
回答なし	9	0.7
合計	1,363	100.0

(27) 会計監査人との契約の継続年数について

回答内容	社数	割合(%)
a. 1年未満	47	3.4
b. 1年以上3年未満	162	11.9
c. 3年以上5年未満	49	3.6
d. 5年以上7年未満	38	2.8
e. 7年以上10年未満	72	5.3
f. 10年以上	966	70.9
回答なし	29	2.1
合計	1,363	100.0

(28) 会計監査人との監査業務以外の取引状況(関係会社を含む)について

回答内容	社数	割合(%)
a. 税務顧問契約	54	4.0
b. コンサルティング業務契約	116	8.5
c. その他	51	3.7
d. なし	1,112	81.6
回答なし	30	2.2
合計	1,363	100.0

「c. その他」の主な内容

- アニュアルレポートの原案等作成
- システム監査
- 英文財務諸表の作成、海外税務用の販売費及び一般管理費の証明
- 社債発行関連業務契約
- 連結決算の早期開示に向けたアドバイス契約を締結

## 《株主総会関係》

### (29) 株主総会機能強化のための施策の実施状況

回答内容	社数	割合(%)	前回比
a. 株主総会機能強化のための施策を実施している	824	60.5	+34.5
b. 既に実施することを決定している	46	3.4	+1.7
c. 今後実施することを検討している	253	18.6	-3.8
d. 検討していない	162	11.9	-20.1
e. 分からない	57	4.2	-10.5
回答なし	21	1.5	-
合計	1,363	100.0	-

(29-2)へ

(29-2)へ

(29-2)へ

<(29)で「a. 株主総会機能強化のための施策を実施している」、「b. 既に実施することを決定している」、「c. 今後実施することを検討している」と答えた会社(合計1,123社)の具体的な内容>

### (29-2) 株主総会機能強化のための具体的な施策(複数選択可)

回答内容	社数	割合(%)
a. 集中日を避けて開催	330	29.4
b. 営業報告書等のわかりやすさの向上	723	64.4
c. 株主への質問に丁寧に答えるなど株主との対話の充実化	882	78.5
d. 招集通知の早期発送	325	28.9
e. 株主総会後に株主懇談会等を開催	204	18.2
f. その他	66	5.9

「f. その他」の主な内容

- 数値データ等のビジュアル化
- 衛星中継会場の設置
- 英文招集通知の作成
- ホームページ上に総会概要を掲載
- 議決権行使促進葉書の送付
- インターネットによる議決権行使

### 【株主の議決権行使の便宜に関する事項】

### (30) 株主総会招集通知を株主総会の何日前に発送しているか

回答内容	社数	割合(%)
a. 30日以上前	16	1.2
b. 25~29日前	26	1.9
c. 20~24日前	183	13.4
d. 16~19日前	464	34.0
e. 15日前	658	48.3
回答なし	16	1.2
合計	1,363	100.0

### (31) 英文版の株主総会招集通知の作成状況について

回答内容	社数	割合(%)
a. 既に作成している	134	9.8
b. 今後作成することを決定している	5	0.4
c. 今後作成することを検討している	122	9.0
d. 作成する予定はない	966	70.9
e. 分からない	131	9.6
回答なし	5	0.4
合計	1,363	100.0

(32) 株主総会招集通知をホームページに掲載しているか

回答内容	社数	割合(%)
a. 既に掲載している	131	9.6
b. 今後掲載することを決定している	9	0.7
c. 今後掲載することを検討している	363	26.6
d. 掲載する予定はない	643	47.2
e. 分からない	209	15.3
回答なし	8	0.6
合計	1,363	100.0

(32-2)へ

(32-2)へ

(32-2)へ

<(32)で「a. 既に掲載している」、「b. 既に実施することを決定している」、「c. 今後実施することを検討している」と答えた会社(合計503社)の具体的な内容>

(32-2) 株主総会招集通知のホームページへの掲載時期について

回答内容	社数	割合(%)
a. 株主総会招集通知の発送と同時期(同日または翌日)	255	50.7
b. 株主総会招集通知の発送後、株主総会までの間	170	33.8
c. その他	30	6.0
回答なし	48	9.5
合計	503	100.0

「c. その他」の主な内容

- タイミングを含め検討中

(33) 株主総会における議決権の行使実績(議決権総数に占める割合)について

回答内容	社数	割合(%)
a. 70%以上	929	68.2
b. 60%以上70%未満	312	22.9
c. 50%以上60%未満	72	5.3
d. 40%以上50%未満	10	0.7
e. 30%以上40%未満	9	0.7
f. 20%以上30%未満	4	0.3
g. 10%以上20%未満	2	0.1
h. 10%未満	3	0.2
回答なし	22	1.6
合計	1,363	100.0

(34) 株主総会の付議議案は株主総会の何日前に決定していますか。

回答内容	社数	割合(%)
a. 60日以上前	93	6.8
b. 45~59日前	279	20.5
c. 30~44日前	873	64.0
d. 20~29日前	74	5.4
e. 16~19日前	8	0.6
f. 15日前	15	1.1
回答なし	21	1.5
合計	1,363	100.0

(35) 直前の株主総会における株主提案権の行使状況について

回答内容	社数	割合(%)
a. 株主提案権の行使あり	10	0.7
b. 株主提案権の行使なし	1,339	98.2
回答なし	14	1.0
合計	1,363	100.0

「a. 株主提案権の行使あり」の主な内容

- 利益処分案
- 定款一部変更
- 取締役・監査役の解任
- 社名の変更
- 監査役の選任

(36) 平成13年改正商法に基づく株主総会等のIT化の実施・検討状況について

回答内容	社数	割合(%)
a. 既に実施している	269	19.7
b. 既に実施することを決定している	32	2.3
c. 今後実施することを検討している	524	38.4
d. 検討していない	367	26.9
e. 分からない	148	10.9
回答なし	23	1.7
合計	1,363	100.0

(36-2)へ

(36-2)へ

(36-2)へ

<(36)で「a. 既に実施している」、「b. 既に実施することを決定している」、「c. 今後実施することを検討している」と答えた会社(合計825社)の具体的な内容>

(36-1) 具体的な実施内容について(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a. 招集通知の電磁的提供	158	19.2
b. 電磁的方法による議決権の行使	284	34.4
c. 計算書類の電磁的方法による公告	695	84.2
d. その他	16	1.9

「d. その他」の主な内容

- 携帯電話から議決権投票が可能になったときに電磁化予定
- 決算広告の電磁的開示

《その他》

(37) その他コーポレート・ガバナンスの充実に向けての取り組み

- IR活動の充実
- コンプライアンス委員会を設置して、ステークホルダーとの信頼関係を強化
- リスクマネジメント委員会を設置し徹底・推進を図る
- 株主へのアカウンタビリティの充実
- 企業行動憲章の策定
- 内部統制の強化と充実
- 倫理委員会、危機管理委員会、個人情報保護委員会の設置によるコンプライアンスの徹底

(38) 内部告発に係る社内制度の導入状況について

回答内容	社数	割合(%)
a. 既に導入している	230	16.9
b. 既に導入することを決定している	43	3.2
c. 今後導入することを検討している	340	24.9
d. 導入する予定はない	717	52.6
回答なし	33	2.4
合計	1,363	100.0

(38-2)へ

(38-2)へ

(38-2)へ

< (38)で「a.既に導入している」、「b.既に導入することを決定している」、「c.今後導入することを検討している」と答えた会社(合計 613 社)の具体的な内容 >

(38-2) 内部告発者の保護に係る仕組みの導入状況について

回答内容	社数	割合(%)	
a.既に導入している	173	28.2	(38-3)へ
b.既に導入することを決定している	41	6.7	(38-3)へ
c.今後導入することを検討している	378	61.7	(38-3)へ
d.導入する予定はない	18	2.9	
回答なし	3	0.5	
合計	613	100.0	

< (38-2)で「a.既に導入している」、「b.既に導入することを決定している」、「c.今後導入することを検討している」と答えた会社(合計 592 社)の具体的な内容 >

(38-3) 内部告発者の保護に係る仕組みの内容について(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)
a.匿名で告発を受け付けている	227	38.3
b.社内規定上、保護規定を設けている	183	30.9
c.その他	165	27.9

「c.その他」の主な内容

- 顧問弁護士への相談受付制度
- 情報受信者を限定する等、情報漏洩のないように運用している
- 匿名での告発は認めていないが、告発者を保護する仕組みを設ける
- 秘密厳守、不利益を受けない旨を社内通知している

(39) ホームページにおける掲載情報内容について(複数回答可)

回答内容	社数	割合(%)	
a.決算情報	1,238	90.8	(39-2)へ
b.決算情報以外の適時開示資料	937	68.7	(39-2)へ
c.その他IR資料等	985	72.3	
d.ホームページを作成していない、または作成しているが a. b. c.の情報は掲載していない	63	4.6	

< (39)で「a.決算情報」または「b.決算情報以外の適時開示資料」と答えた会社(1,345 社)の具体的な内容 >

(39-2) 決算情報、決算情報以外の適時開示資料のホームページへの掲載時期について

回答内容	社数	割合(%)	
a.公表後、直ちに、又は、12時間以内までに	324	24.1	(39-3)へ
b.公表後、12時間経過後以降	911	67.7	
回答なし	110	8.2	
合計	1,345	100.0	

< (39-2)で「a.公表後、直ちに、又は、12時間以内までに」と答えた会社(324 社)の具体的な内容 >

(39-3) 12時間ルールについての注意表示をホームページに行っているか。

回答内容	社数	割合(%)
a.行っている	91	28.1
b.行っていない	231	71.3
回答なし	2	0.6
合計	324	100.0

以上